

香南市企業魅力発信動画制作支援補助金

1. 事業目的

自社製品や取扱い商品などの魅力や強みなどをPRする動画を制作する市内の中小企業者に対して、制作経費の一部を補助することで、販路開拓や人材確保等に取り組む中小企業者を支援する。

【動画活用例】

オンライン商談



自社ホームページ等



【動画のメリット】

文字や写真だけでは伝わりにくい情報も、動画にすることで視覚的にわかりやすくなる。

また、情報を探している側もいちいちHP等の情報を見なくても、短時間で企業の情報を知ることができる。

2. 対象事業者

以下の要件を満たす事業者

- ① 中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者であること
- ② 市内に事業所等を有していること
- ③ 作成した動画を自社HP等インターネット上に掲載すること
- ④ 市税の滞納がないこと
- ⑤ 事業計画作成時に市商工会の助言等を受けること

3. 補助対象経費

動画制作に係る外部委託費
(企画構成費、動画作成費)

- ※消費税及び地方消費税は補助対象外
- ※既存動画の修正等は補助対象外です

4. 補助金額及び補助率

補助上限額：20万円

補助率：2分の1

※千円未満の端数は切り捨て